

宇治市要保護児童対策地域協議会 平成 26 年度第 1 回代表者会議 会議録

< 日 時 > 平成 26 年 8 月 19 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00

< 場 所 > 宇治市議会棟 3 階 第 3 委員会室

< 出席者 > (委員 : 22 人出席 / 26 人中)

吉田委員、奥西委員、作田委員、三上委員、門脇委員、池本委員、久世谷委員、
弓指委員、川上委員、植村委員、羽原委員、小山(妃)委員、上中委員、中田委員、
高橋委員、大西委員、迫委員、大槻委員、相馬委員、中俣委員、富治林委員、佐藤委員
(事務局)

健康福祉部 遠坂健康福祉部次長兼子ども福祉課長、山本子ども福祉課主幹、
古川子ども福祉課主幹

(傍聴者) 1 人

< 会議内容 >

1 開会

- ・事務局より、「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認

2 委嘱状交付

- ・土屋副市長より各委員に委嘱状交付

3 副市長挨拶

【副市長】皆様、本日は、宇治市要保護児童対策地域協議会平成 26 年度第 1 回代表者会議を開催いたしましたところ、大変ご多忙の中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日頃から本市政の推進に格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げますとともに、このたびは、委員の就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。また、本市における児童虐待の未然防止と早期発見に向けまして、平成 13 年 2 月に「宇治市児童虐待防止ネットワーク会議」を発足して以来、関係機関の皆様には、各機関・各団体独自の虐待防止のための様々な事業の実施や、日々の相談や見守りなどの取り組みにおきまして、多大なご尽力をいただいておりますことに、心より敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。さて、本協議会は、児童福祉法の改正により、平成 20 年 7 月から、任意協議会であった「宇治市児童虐待防止ネットワーク会議」から、法律に位置づけられた「宇治市要保護児童対策地域協議会」へと組織を移行いたしましたものでございます。これまで、委員の皆様のご尽力によりまして、援助が必要な児童の早期発見や適切

な保護に向け、関係機関での方針や情報の共有などを図っていただくことで、児童虐待防止に関する連携と協力体制が日々強まっていることを感じているところでございます。しかしながら、昨今、頻繁に報道されておりますように、児童虐待の相談件数は全国的にも大きく増加してきているとともに、発生する事案も深刻化してきております。本市といたしましても、あらためて、大切な子どもの命を脅かす児童虐待を未然に防止し、早期に発見することの重要性を再認識いたしまして、子どもを取り巻く関係機関の方々と、より一層、連携の強化を図るとともに、ケースへの対応力の向上に向けて、今年度さらに取り組んで参りたいと考えております。委員の皆様には、本協議会におきまして、情報共有や連携のあり方、効果的な啓発手法の検討などに加えまして、児童に対する、より具体的な支援の方策についても議論を深めていただき、児童虐待の防止とともに、安心して子どもを生み育てられ、「子育てに夢が広がる、ひとにやさしいまち宇治市」の実現に向けて、今後とも、本協議会の運営に、より一層のご指導とご協力をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

4 委員自己紹介

- ・委員自己紹介及び挨拶
- ・欠席委員報告
- ・事務局紹介
- ・配布資料確認

5 会長・副会長選任

- ・会長及び副会長の選出
委員の互選により、会長に中田委員、副会長に佐藤委員が選出された。
- ・会長より挨拶

【会長】宇治市民間保育園連盟のひいらぎ保育園の中田純子です。多くの先輩の方々がおられる中で恐縮しておりますが、宇治市の子どもたちの命と幸せを守るために頑張りたいと思いますので、どうぞご協力をお願いいたします。

6 議題

1) 会議の公開の取扱いについて

- ・資料3「協議会関係資料」のうち、「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項(案)」に基づいて、公開で会議を進めていくことが決定された。

2) 宇治市の取組状況について

3) 京都府の取組状況について

- ・事務局より、資料1「宇治市報告資料」に基づき説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所より、資料2「京都府報告資料」、リーフレット「里親になりませんか」に基づき説明が行われた。
- ・京都府山城北保健所より、児童虐待未然防止についての取組について説明が行われた。

【委員】虐待の種類（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（養育放棄・怠慢）、心理的虐待）について、子どもが受けている虐待の種類は重なっている場合もあると思いますが、どのように分けて統計を出しているのか。また、資料2「京都府報告資料」の相談受案件数について、平成19年度と比較すると平成25年度は倍くらいの件数になっています。原因としては、社会的な背景や通告件数の増加もあるとは思いますが、全体として主な原因として何が考えられるのか。

【事務局】1つ目の虐待の種類についてですが、子どもが受けている虐待の種類が重なっている場合があります。そういった中で、主な虐待の種類はどれなのかということで分類し、統計を出しています。国への報告等は主な虐待の種類1つで報告するようになっていきます。ただし、身体的虐待は特にリスクが高いものですので、身体的虐待も心理的虐待もあるということでしたら、身体的虐待ということで統計を出します。また、相談受案件数の増加の理由としては、宇治市においては虐待に対する意識が浸透してきたということもあると思います。虐待を受けているのかどうか分からないけれど、心配なので相談や通告をしようというような意識が高まっており、件数も増加しているのではないかと考えています。また、身体的虐待が増加しております。要因としては各家庭によって様々ですが、1つは家族関係の複雑化が関係していると思われます。また、家族規模の縮小が進んでいますので、昔でしたら近くの親族からの支援によって育児ができましたが、そういった支援をしてくれる親族が近くにいないという背景もあると思います。個々のケースによって、背景は様々で一概に言うことはできませんが、こういったことが要因としては推測されます。

【委員】宇治児童相談所からの報告で、平成26年度に「親育ち支援保育士の養成」ということで、養育力等に課題のある保護者に対して支援を行うということですが、私はずっと子育て支援をする中で、子育てというものの自体が本当にすべての母親にとって全体的にしんどくなっているという風を感じています。毎日の赤ちゃんを抱くとか、授乳や寝かせるという単純なことに、とても苦勞されている現状の中で、しんどく思っておられる方が多いというのが現場の感想なのですが、どういうことがこのようなプログラムを立ち上げる理由となったのか。実際に子育てのひろばをする中で、何か親の養育力のアップにつながるプログラムをしなければいけないと感じるので、何か一緒にできることはないかと思っています。

【宇治児童相談所】

「親育ち支援保育士の養成」ですが、やはり私たちの感じ方としても子育てに苦勞されている親が多いと思っています。今回は主に保育所に子どもを預けている親を支援するために、保育所の保育士に対する研修ということで企画し、まずはそこから手をつけるということで京都府が始めるものです。それ以外に親の子育てを支援するというプログラムはいろいろあり、各市町村でそういった取り組みが現在進んでいるところです。いくつかの市町村でも、コモセンスペアレンティングなどのプログラムを社会福祉協議会や市町村の職員が取り組んでいるところです。全国的にもそういう取り組みは進んでおり、各市町村の子育て支援の中で、子育てに悩む親への支援をいろいろと考えることは非常に大事だと思います。その中で、NPOの方々と一緒にやることもぜひ考えていただければありがたいと思います。そういった取り組みがどんどん広がっていくことが大事であり、お互いに勉強しながらやっていきたいと思っています。親

がしっかりと子どもを見つめて、愛情をもって育てることが大事ですが、それが今非常に厳しい状況でありますので、少しでも皆さんと分かち合いながら支援できればいいと思っています。

【委員】「これって子ども虐待ですか？」というチラシについてですが、母親と無関心な父親のイラストの描き方が、非常に母親を苦しめていると思います。泣かすだけで虐待で、泣かす私は親としては未熟だと言われる一方で、子どもは泣いて育つものという言葉もあり、母親たちは非常に揺れ動いています。子育てをしている母親に非難がいく、非難をしてこの人が悪いと決めてしまったら物事はなかなか動かないと思います。このデザインをあえて使われたとは思いますが、これを見て泣く親もいるのではないかと心配しています。

【宇治児童相談所】

泣くことは赤ちゃんにとっては仕事というのはそのとおりでして、そのことをもっと子育ての中でおおらかにということは大事なことです。泣いても大丈夫ということで厚労省もDVDを出しているので、ぜひそれも宣伝していただくとありがたいと思っています。泣いたからすぐに虐待ということではなく、泣くことで子どもは育っていきますし、しばらく時間をおいて様子を見ることも大事であるという内容のDVDも出ております。子育ての中での泣くことの意味もありますので、見ていただければと思います。

【事務局】こちらのチラシにつきましては、いくつかの見本の中でイラストの見やすさなどからこちらのデザインを採用しましたが、私ども日々の対応の中で、保護者を非難するだけでは改善しないということは本当に身に染みて分かっておりますので、このようなご意見も今後の参考とさせていただきます。

【会長】時間となりましたので、議事につきましては以上とさせていただきます。今日は報告を聞くということで長時間となりましたので、次回はぜひ各団体のご意見がたくさん出るような会議になるようにと思います。

4) その他報告事項

【事務局】例年ですと、第2回会議は年明け2月に開催していただいておりますが、開催につきましては、会長に相談させていただきます。また、11月の児童虐待防止推進月間の取組につきましては、改めて各団体に案内させていただきます。

7 閉会